



日常に潜む

消費生活  
トラブル

お問い合わせ  
消費生活センター  
☎ 0986-76-8823

## 今月の相談

フリマアプリで欲しかったブランドのバッグを見つけたので購入した。商品到着後すぐに受け取り評価をしたが、後でよく確認するとブランドのロゴマークが本物とは異なっており、縫製もところどころ雑で偽物だと気づいた。アプリの運営会社に返品・返金を申し出たところ「受け取り評価済みのためどうすることもできない。出品者と直接交渉してほしい」と言われた。



### フリマサービスのトラブル

- フリマサービスは個人間の取引です。トラブルが起きた場合は、基本的には当事者間で解決するように求められることを理解しましょう。個人間の契約トラブルの場合は消費生活センターは直接介入することはできません。
- 商品到着後、購入者が受け取り評価をすると出品者に代金が支払われます。評価してサービス上の取引が完了してしまうと、トラブルが起きても、フリマサービス運営会社の補償サービスやサポートを受けられないことがあります。商品が届いたら、よく確認してから評価しましょう。
- 利用する前に、規約や初心者ガイドなどで取引ルールやトラブル発生時の対応をしっかりと確認しておきましょう。

曾於市消費生活弁護士相談会のお知らせ  
日時：5月10日(水)午前10時～正午  
場所：市役所本庁 南棟 2階多目的室②  
相談時間：1人30分 定員：4名  
※相談無料。事前申し込み順です。



問 市民環境課 ☎ 0986-76-8805 大隅支所 地域振興課 ☎ 099-482-5923  
財部支所 地域振興課 ☎ 0986-72-0934  
鹿屋年金事務所 ☎ 0994-42-5121 (はじめに音声ガイドが対応します)

## 二十歳になったら国民年金

20歳の誕生日を迎えてしばらく経つと日本年金機構から「基礎年金番号通知書」などの書類一式が送付されます。(すでに厚生年金に加入している方などには送付されません。)  
「基礎年金番号通知書」は会社に就職する時などに必要となりますので大切に保管してください。学生の方で所得が一定額以下の場合、在学中は保険料の額が0円になる「学生納付特例制度」が利用できます。(ただしその分だけ将来貰える年金額は減ります。)  
手続方法は書類一式の中にある「学生納付特例制度の申請書」に記入し、必要書類を添付して返信用封筒で郵送するか

住所地の市役所もしくは年金事務所の窓口へ提出してください。電子申請でも行うことができます。申請が遅れると申請日より前に生じた不慮の事故や病気による障がいについて障害基礎年金を受け取ることができなくなる場合がありますのでご注意ください。

また学生納付特例の承認期間は4月から翌年3年までの1年間ですが承認を受けた次の年度も在学予定の場合は、4月に再申請のハガキが届きますので必要事項を記入のうえ、忘れずに返送してください。

### 鹿屋年金事務所による出張年金相談

4月12日(水) 時間：午前9時30分～午後3時30分 場所：末吉本庁3階 第3委員会室  
相談は無料ですが予約が必要です。(予約先：市民環境課 国民年金係 ☎0986-76-8805) 定員になり次第締め切らせていただきますのでご了承ください。また、年金請求の相談が優先となります。

## むし歯は、口の中の病気



毎日の習慣!  
健康  
コラム  
184号

むし歯は、一度できると治らない口の中の病気の1つです。歯科医院では、むし歯の進行度で治療が進んでいきます。小さなむし歯であれば、歯の組織の壊れた部分をきれいに除去して、樹脂などで詰め物をします。さらにむし歯が歯の中心にある神経や血管まで侵されると、治療はかなり時間がかかります。細菌に感染しているので良い状態になるまで薬を何回も変えます。状態がよくなれば神経や血管があった空洞を密閉します。そして、むし歯の大きさによって歯の一部や全体を金属などで修復していきます。元の歯に近い状態まで修復でき話したり、食べたりできれば治療が終わったこととなります。

性が大きいので、これまでの生活習慣を見直し改善することと、定期健診が大切です。  
また子どものむし歯はあつという間に広がります。子どもが「歯が痛い」と言った場合かなり進行していることがほとんどです。「痛がらないから…」と放置せずに早めに歯科受診しましょう。そして、口の中の細菌は血管やリンパ管を通して全身に悪影響をおよぼすこともあることも覚えておいてほしいのです。

しかし油断は禁物。治療した歯は再発する可能

お問い合わせ  
こども未来課 ☎ 0986-76-1734

## 知ってほしい 税のこと 税チャンネル

税務に関する証明書について  
税務課 ☎ 0986-76-8804

◎税務関係の証明書の発行について  
新年度は税務に関する証明書を提出しなければならぬ場合が多くあります。証明書が必要な方は、窓口に来られる方の本人確認書類が必要です。

◎授業料減免など、公的扶助などを受ける方へのお願  
公的扶助などを受けるために税務に関する証明書の提出が必要になる場合があります。

### 本人確認が必要な証明書

納税証明・所得証明・課税証明・資産証明・名寄・評価・公課証明 など

※車検用の納税証明や地籍図、土地台帳閲覧などは必要ありません。

### 本人確認書類について

マイナンバーカード・運転免許証・パスポート など

代理人が来られる場合については委任状(委任者の押印があるもの)と窓口に来られる方の本人確認書類が必要です。

証明書や記載内容が異なっていた場合、再発行になってしまいうことがありますのでご協力をお願いします。

